



伊豆市

No.44

議会だより

発行:伊豆市議会 <http://www.city.izu.shizuoka.jp> 編集:議会広報委員会
〒410-2413 静岡県伊豆市小立野38-2 TEL 0558-72-9906 2015.5.1発行



第22回 小土肥菜の花舞台

今年も4月11日と12日に、小土肥の菜の花に囲まれた特設舞台で「小土肥菜の花舞台」が開催されました。このイベントは、俳優の橋爪功さんが率いる演劇集団『円』と地元の人たちが共演して創作劇を行うというもので、今年で22回目の舞台となりました。

目次 CONTENTS

- 3月定例会の概要 2
- 委員会審査 4
- 一般質問 8
- 会派視察研修報告 11
- 6月定例会の予定等 12

平成27年度 一般会計・各特別会計・企業会計予算を審議・可決

平成27年
第1回定例会

平成27年第1回定例会を、2月24日から3月19日まで24日間の会期で開催しました。平成27年度一般会計予算、各特別・企業会計予算17件、報告1件、平成26年度補正予算5件、条例関係20件、その他7件、人事案件3件が上程され、審議の結果、それぞれ原案のとおり可決・同意しました。

また、意見書1件を採択しました。



▲市長の施政方針

平成27年度一般会計・特別会計・企業会計予算総括表

会計名	27年度当初予算	26年度当初予算	比較	
一般会計	158億8,900万円	164億6,000万円	△5億7,100万円	
特別会計・企業会計	公共用地取得事業特別会計	152万円	147万円	5万円
	国民健康保険特別会計	53億3,280万円	49億3,150万円	4億130万円
	後期高齢者医療特別会計	3億6,228万円	3億6,160万円	68万円
	介護保険特別会計	32億円	32億1,780万円	△1,780万円
	簡易水道事業特別会計	1億2,618万円	3億9,810万円	△2億7,192万円
	下水道事業特別会計	13億733万円	12億7,140万円	3,593万円
	農業集落排水事業特別会計	1億5,511万円	1億3,910万円	1,601万円
	上水道事業会計	6億7,881万円	6億6,217万円	1,664万円
	温泉事業特別会計	6,042万円	5,517万円	525万円
	財産区特別会計(7財産区)	557万円	615万円	△58万円

平成27年度 予算

◆一般会計予算

一般会計の予算額は、新し尿処理施設建設事業、修善寺駅周辺整備事業等大型事業が完了したことから、前年度より5億7,100万円減額の158億8,900万円とするもの。

将来を見据えた事業では、新たに設置を予定する認定こども園整備事業補助金、修善寺温泉公衆無線LAN施設整備事業、そして、継続事業として、平成27年度湯ヶ島局を整備する光ファイバ網整備補助事業、小土肥津波避難タワー建設事業、小下田ヘリポート整備事業などが組まれています。

他の主な事業として、新・汚泥再生処理センターの稼働に伴う清掃センターし尿処理施設と土肥衛生プラント解体事業、買い物弱者のための移動販売車購入補助金の新設、在宅高齢者タクシー等利用助成には鉄道の利用などを加えています。

人事

◆伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任

任期満了に伴い、梅田欣一氏(沼津市)を再任することに同意。
任期は、平成27年4月1日から4年間。

◆人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴い、植松一明氏(本柿木)を推薦することに同意。
任期は、平成27年7月1日から4年間。植松氏は新任。

◆教育委員会委員の任命

任期満了に伴い、佐藤雅彦氏(上白岩)を任命することに同意。
任期は、平成27年5月12日から4年間。佐藤氏は新任。

平成26年度補正予算

◆一般会計補正予算(第6回)

国の地方創生補正予算に係る交付金に関する、旧湯ヶ島小改修工事、定住促進事業補助金、総合戦略アクションプラン策定業務委託料、地域資源掘り起こし業務委託

料、わくわく旅行券交付事業補助金などの増額と、臨時福祉給付金の減額など計6300万円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ17億6930万円とするもの。

条例

◆事務分掌条例の一部改正

まちづくり戦略及び重要施策の総合的な企画及び調整と秘書、渉外、広報広聴を行う総合政策部を新設する。市民環境部を市民部と改名し、国民健康保険及び後期高齢者医療保険を健康福祉部へ移す。観光経済部を産業部に改名し、事務分掌の整理をするため、条例を改正するもの。

◆伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例

伊豆中央道と修善寺道路の回数券の売りさばきを伊豆市で行うために基金を設置し、管理を適切に行うため、条例を定めるもの。



◆非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正
退職報償金の支給対象の在職年数を3年以上から2年以上に改め、新設する女性消防団員や任期2年の分団長にも退職報償金の支給を拡大するため条例を改正するもの。

◆ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正

寄附の財源の事業区分を見直し、寄附者に分りやすく、寄附金を幅広く活用できるようにし、地域づくりのための事業にも対応できるように区分の追加を行うため、条例を改正するもの。

その他

◆伊豆の国市と伊豆市との間で共同設置しようとする廃棄物処理施設整備の事務委託の廃止について

◆伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の設置について

伊豆市と伊豆の国市の2市で、佐野地内へ設置する一般廃棄物処理施設に関する事務を共同処理す

意見書

◆看護職員の勤務環境の改善を求める意見書

るため、一部事務組合を設置しようとするもの。これに伴い、現在、伊豆市が伊豆の国市に事務委託を行っている「伊豆の国市と伊豆市との間で共同設置しようとする廃棄物処理施設整備の事務の委託」の必要がなくなるため、これを廃止しようとするもの。

1. 看護職員が健康で安心して働くことにより、住民が質の高い医療を受けられることができるよう、勤務環境の抜本的な改善を図るための対策を講ずること。
2. 交代制夜勤看護士の労働時間は1日8時間・週32時間以内、勤務間隔は最低12時間以上とするこ
3. 看護職員を増員し、不足を解消すること。

【提出先】衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、総務大臣

議案

チェック

委員会の議案審査で、次のような質疑がありました

第1委員会

◆平成26年度一般会計補正予算

問 地域資源掘り起こし業務はどのような業者が行えるのか。

答 市内のNPOや経済団体などを活用したいと考えています。詳細は、今後検討します。

問 総合戦略アクションプランとは何か。いつまでに作成するのか。

答 国の地方創生に係る財政支援を活用し、伊豆市の個別重点プロジェクトを実施するためのプランです。全額次年度へ繰越し、平成27年度中の策定を考えています。

◆平成27年度一般会計予算

問 市内605橋梁の5年に一度の点検を、平成27年度は130橋を予定し、その内80橋を職員で、50橋を委託で行うということだが、

詳細について説明を。

答 この橋梁点検は平成26年度を1年目とし、5年に一度近接目視及び打音検査などにより点検が義務付けられています。市内605橋を5年で点検しなければならぬので、年間百二・三十の橋を点検しなければなりません。

問 観光活性化のためにも駅前広場の区画の見直しを行い、大型バス2台が待機できるスペースを確保する考えはないのか。

答 土地は伊豆箱根の所有なので、交通事業組合の中で協議をしますが、待機スペースは1台というところで進めています。

問 有害鳥獣1頭当たりの捕獲報償単価が高くなっているが、なぜか。

答 捕獲の報償ということで1頭7千円。そして、捕獲に出ているだいたいの人数に対し、捕獲隊に費用弁償という形で新たに支出を計上しています。



問 外国人観光客誘致促進事業補助金のおもてなし向上事業とはどのようなものがあるのか。

答 旅館の従業員や観光関係者を対象にした語学講座やおもてなしツールの作成といったことを、交流協会と連携して行っていく予定です。

問 新中学校周辺整備では、どのようなことを調査するのか。またどのような基本構想を策定するのか。

答 日向地区の開発のため、農振法や法規制の調整と土地所有者の意向調査などを行います。また、コンパクトタウン&ネットワーク構想の一環として、日向地区8ヘクタールの土地に新中学校を核として、新こども園、公園、定住促進住宅地などの整備を推進するための基本構想を策定します。

◆平成27年度水道事業会計予算

問 水道料金の徴収等委託は、料金の徴収以外にどのようなことを委託するのか。また、これによって職員の削減があるのか。

答 委託業務内容は、受付業務、

検針業務、検算業務、調停・収納業務、水道の開栓・閉栓業務、給水停止業務、電算処理業務などを一括して委託します。また、これによって、3名の職員を減とします。



▲上下水道料金お客さまセンター
(中伊豆支所内)

◆ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正

問 この条例改正は何を変えようと思ったのか。また、特定の地域づくり協議会の事業に限定して寄附をすることができるとのことか。

答 寄附金を財源とする事業の区分を分かりやすくするものです。新たに追加した地域づくりのため、の事業にも使えるようにしました。また、現在は限定して寄附ができるようになっていませんが、今後検討させていただきたいです。

第2委員会

◆平成26年度一般会計補正予算

問 土肥南体育館改修工事について、詳細説明を。

答 バリアフリー対応をするため、便器を大人用の洋便器にし、段差をなくして車椅子でも入れる広さを確保し、手すりを付けるなどの改修を行います。また、外トイレの改修も合わせて行います。

◆平成27年度一般会計予算

問 小中一貫校の再編時期の見直しに関する詳細説明を。

答 2月26日の教育委員会で、平成29年4月を目途としていた再編時期を平成30年4月とすることが承認されました。

現在、土肥中学校の敷地や建物などを利用して開校する予定ですが、耐力度調査の結果、建て替えが必要となりました。また、平成28年度から、小中一貫校として新たな補助金制度ができるという情報もあるため、工事中を平成28年度以降とし、2年間の工事期間を経て、平成30年4月に開校と考えています。

問 新中学校の基本構想の内容と再編時期の説明を。

答 伊豆市全体の基本構想の一部という考え方で、現在の建設候補地は日向地区です。事業費も含めた構想は、秋頃に示すことができると思います。また、再編時期は、遅くとも平成32年4月までという計画で進めています。

問 美術館建設検討委員謝礼の検討委員会とは、どのように進めていくのか。

答 検討委員は、外部の方5名と郷土資料館館長の計6名で、今後の美術館の必要性、コンセプト、求められる機能、建設費、整備や管理のあり方などの基本構想について、2〜3年かけて慎重に審議してきます。

問 市民税について、人口減少に伴い納税義務者も減少していると思われるが、予算計上はどのように見込んでいるのか。

答 3年間の納税義務者数を平均すると、約1%ずつ減少する傾向になっているため、1%減で算出しました。

問 昨年度に比べ環境基本計画作成業務委託料の予算計上額が少ない理由は。

答 有識者や市民代表者による環境審議会を設置し、実質問題の検討や先進事例の調査及び専門的なアドバイスをいただきながら策定します。資料作成については、市職員が行うので、委託料の金額は少なくなっています。

問 社会福祉協議会補助金が減額となっている理由は。

答 補助金の中には、さらに補助団体への補助金が含まれています。各補助団体との話し合いの場を持ち、事業内容や活動内容、決算状況の精査を行った上で、事業等の見直しをお願いし、1割カットを承諾していただきました。

問 生活困窮者自立支援事業の自立相談支援委託料の内容と委託先は。

答 内容は、相談窓口業務と就労支援業務であり、委託料は人件費です。委託先については、これまでも生活困窮者を支援している社会福祉協議会にお願いする予定です。

◆伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の設置について

問 計画ごみ量割50パーセントについて、伊豆市と伊豆の国市の比率はいくつか。

答 今後、設立する一部事務組合で施設整備基本計画を策定し、計画ごみ量を算定するので、現時点ではわかりません。しかし、平成27年度については、直近のごみ処理実績量に応じた割合とします。



▲生活困窮者自立支援相談窓口（生きいきプラザ内）



討 論

◆平成27年度一般会計予算

賛成討論 (永岡 康司議員)

●本予算は、人口減少や少子高齢化が進む中、誰もが健康で安心して暮らせるまちづくりとして、買い物弱者支援のための移動販売車両購入補助金の交付、また災害に強い、安心安全なまちづくりでは、ヘリポートの整備や避難塔の設置が組み込まれています。

従って、まち・ひと・しごと総合戦略の新たな施策の創出と事業の見直しを図る予算であり、十分理解できるものであります。



反対討論 (西島 信也議員)

●本会計には、修善寺中、天城中、中伊豆中の3中学校を統合して、修善寺日向に新中学校を建設しようとする予算案が含まれている。誰が中学校の統廃合を決定し、30数億円をかけ新中学校を作ると決めたのか。

このような伊豆市の教育を左右する重大案件は、少なくとも専門委員会を作ってその可否を検討するとともに、保護者、PTA、市民の意見を聞き、アンケートを取るなどの手順を尽くさなければならぬのに、何もやっていない。この予算は、市長の独断であり民意を反映していない。

賛成討論 (山田 元康議員)

●「まち・ひと・しごと創生法」が可決成立し、これから益々地域間競争が激しさを増す中で、市内の種々の団体が(仮称)伊豆市産業競争力強化会議の設立に向けて、困難な課題に取り組むべく協力を進められていることは誠に心強い限りであります。

今後伊豆市にとって最も重要となる5年間のスタートを切る予算として、限られた財源の中で、時代に即した事業の取捨選択がなされたものとして評価します。

反対討論 (木村 建一議員)

●新中学校新築、関連周辺整備予算に反対します。保護者や住民の理解を得るといふ、極めて重要な手順をふんでいないからです。教育委員会評価委員会でも同じ様な意見が述べられていました。

教育委員会は地域との結びつきが学校教育にとって大事といいながら、地域の方の意見は聞かず、建設でいいのでしょうか。学校再編成の出発点である「適正規模」には、教育効果はふれられていません。保護者などに誤解を与える俗説はいうべきではありません。



賛成討論 (大川 明芳議員)

●地方交付税は、合併特例措置終了に伴う段階的な減額時期に入ることを踏まえ、持続可能な財政運営を目指す編成と執行を見据え、緊縮予算となりましたが、財源の削減があるとはいえ、市民の福祉向上に欠くことはできません。完成した汚泥再生処理センター運営費用は、必要不可欠なものとして計上。新規事業の生活困窮者自立支援事業、月ヶ瀬の複合施設建設等は、市民の生活を守るための予算であると考え賛成するところであります。



平成 27 年第 1 回 (3 月) 定例会で審議した議案

■賛否が分かれた議案

件名	議決結果	永岡康司	三田忠男	小長谷朗夫	山下尚之	山田元康	青木靖	大川明芳	梅原正次	小長谷順二	西島信也	森島吉文	室野英子	森良雄	飯田正志	木村建一
人事																
人権擁護委員候補者の推薦について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市教育委員会委員の任命について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
予算																
平成 26 年度伊豆市一般会計補正予算 (第 6 回)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
平成 27 年度伊豆市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×
平成 27 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
平成 27 年度伊豆市国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成 27 年度伊豆市介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
平成 27 年度伊豆市簡易水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
平成 27 年度伊豆市下水道事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
平成 27 年度伊豆市農業集落排水事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
平成 27 年度伊豆市水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×
平成 27 年度伊豆市温泉事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
平成 27 年度伊豆市財産区特別会計予算 (7 財産区を一括採決)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
条例関係																
伊豆中央道・修善寺道路回数券購買基金条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市中豆授産所条例の廃止について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
伊豆市地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
伊豆市介護保険条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
発議																
看護職員の勤務環境の改善を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○

※1 ○ 賛成 × 反対

※2 議長(杉山誠)は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。

■全会一致で可決した議案等

専決処分の報告について (施設管理事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定)	伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について
平成 26 年度伊豆市公共用地取得事業特別会計補正予算 (第 1 回)	伊豆市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について
平成 26 年度伊豆市国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 回)	子ども・子育て支援法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
平成 26 年度伊豆市介護保険特別会計補正予算 (第 4 回)	伊豆市放課後児童健全育成事業利用者負担金徴収条例の制定について
平成 26 年度伊豆市下水道事業特別会計補正予算 (第 4 回)	伊豆市立小中学校教職員住宅設置条例の一部改正について
平成 27 年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算	伊豆市運動施設条例の一部改正について
伊豆市事務分掌条例の一部改正について	伊豆市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
伊豆市行政手続条例の一部改正について	市道路線の認定について
伊豆市特別職報酬等審議会条例の一部改正について	市道路線の変更について
伊豆市職員定数条例の一部改正について	伊豆の国市と伊豆市との間で共同設置しようとする廃棄物処理施設整備の事務の委託の廃止について
伊豆市消防団条例の一部改正について	伊豆市伊豆の国市廃棄物処理施設組合の設置について
伊豆市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	田方地区消防組合規約の変更と組合を組織する地方公共団体の増加について
伊豆市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	駿東伊豆地区消防救急広域化協議会規約の一部変更について
ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について	伊豆市・伊豆の国市公平委員会委員の選任について
伊豆市営住宅条例の一部改正について	伊豆市委員会条例の一部改正について



質問

入札の疑惑

(森 良雄議員)

田代に建設しているし尿処理場には談合の疑いがあります。

「資料にて答弁済み」と議会だよりで言っていますが、この議会だよりは真実を伝えていません。市長の提出は真つ黒で読むことはできません。業者からの文書で非公開にしてくれと言っているのは個人情報と設計図書です。

本当のことを伝えて下さい。

市長
答合理的な疑わしさは、
具体的に主張を

質問の主旨に、官製談合だと言われますが、合理的な疑わしさが先ずどこにあるか説明をして、それに対して、説明の要求をしていたきたい。事業者の技術情報を守るという法令に基づいて行っています。

議員は、2年間、同じ質問を意図的に繰り返しているのは、法的に我々の疑義を崩せないで、同じことを繰り返しているのではないか。

合理的な疑わしさがどこにあるのか、具体的に主張していただきたい。

質問

天城ミュージアムの
入場料の行方

(西島 信也議員)

このたび天城会館条例が改正され、天城ミュージアムがこの3月をもって、営業打ち切りとなるが、次の点についてお尋ねします。

①同展示館では、入場料(利用料)を徴収しているが、入場料の額及びそれを指定管理者の収入とするかどうかを、なぜ本条例で決めていなかったのか。

②入場料は、誰が収納していたのか。

経済
観光
部長
答現在、訴訟中なので、
答弁は次の限りとする

①展示館では入場料を徴収しておりますが、このことはご指摘のような条例に抵触することはないと考えております。

②指定管理者が運営業務委託をしている展示業者が収納しています。



▲営業を終了する天城ミュージアム

質問
ふるさと納税で活性化
する地域づくり協議会

(小長谷 順二議員)

ふるさと伊豆市寄附条例の一部改正について、(5)地域づくりのための事業が追加され、生まれ育った地域に恩返しするという、ふるさと納税本来の目的に沿ったものになると思われまます。この改正でその地域出身者の寄付金の増加が見込まれると思いますが、地域づくり協議会が出身者に対し、活発に寄付の依頼をした場合の支援策について伺います。

**市長 基本的な地域づくり
市答 協議会の枠組みの中で**

納税者が地区指定をすることよって、その地域づくり協議会に市をとおして回させていただくような制度や、より収納しやすい制度、特典の内容や手続内容などを見直して行く予定です。

しかし特産品の販売合戦のようなあり方というものが、本当にこの行政目的のあるべき姿なのかと考えると、非常に悩ましいです。地道ながらも、ふるさとを思っていただけの方々を増やしていく、そういう方向もあるのかと思っております。

質問
白岩の「橋保育園」
跡地の活用はいかに!!

(三田 忠男議員)

旧中伊豆町白岩にある「橋保育園」が八幡地区に移転し、さくらこども園に統合後の跡地について活用施策は決まっているのか伺います。

児童公園、防災拠点、スポーツ広場、多目的広場等々の方策が考えられますがいかがでしょうか。

**市長 現時点での
市答 跡地活用は不明**

橋保育園の跡地利用は、現時点でまだ決まっております。

ただ、市長として、計画というよりも思いということになりますが、近傍に社会体育館と白岩グラウンドと交流センター、そして、プールの「ふれっぶ」がありますので、子どもさんのスポーツコンプレックスとして、あの土地も活用できればと思っております。



質問
「光ファイバー網」の
環境整備への期待

(山下 尚之議員)

平成26年度から3カ年かけて市内全域で環境が整備されますが、工事の概要と加入促進へのPR活動はどのようなものか。

また、環境整備に伴い、伊豆市の発展・振興に何を期待し、今後行政サービスとしてどのようなことが想定され、その取り組み方へのお考えは。

**総務部長 市民や観光客に必要な
市答 情報をスムーズに提供**

静岡県光ファイバー網整備促進事業と市の補助事業を活用し、より超高速ブロードバンドサービスが利用できる環境を整備する事業となっておりませんが、加入促進のPR活動は事業者の営業行為で行われています。

光ファイバー網が整備されると、大量の情報を遠距離でも瞬時に送受信ができるようになり、各種行政手続きが充実し、防災面での安心安全対策や企業誘致等による産業振興、観光情報の発信等、さまざまな利活用が期待されるようになります。

質問

成年後見制度の 充実と利用

(大川 明芳議員)

認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性は一層高まってきており、その需要はこれからさらに増大することが見込まれます。厚生労働省でも、支援事業が実施されておりますが、わが市の支援状況について、また、制度を利用していらっしゃる方の人数と必要な援助はどのように行われているのか伺います。

長弁
市答

包括支援センターと民生委員との連携を図る

介護保険特別会計の地域支援事業の中に予算を計上してあります。現在利用している方々は、本人や家族が直接法律事務所に依頼をしている例もありますので全体数は把握していませんが平成20年以降、伊豆市が関わった案件は11件です。

成年後見人制度は、大変厳しくて非常に難しい課題がありますが、幾つかの制度を組み合わせて地域包括支援センターと民生委員、そして市がうまく連携をとり、弁護士に相談する体制が必要だと考えています。

質問

住民自治機能の再生を 目指したまちづくりを

(木村 建一議員)

地方創生の重点提言の一つに「公共施設等総合管理計画」があります。この計画を策定するにあたって行政効率と同時に、公共施設を利用する主体である地域住民の暮らしや経済活動をどう維持していくのかという、二つの視点から維持可能な地域社会を見据えた再編・運営を進めることが求められます。市長の所見を伺います。

長弁
市答

公共施設等総合管理計画に基づき進めます

この計画は、公共施設の現状を把握し、維持管理と更新に取り組むと共に、将来のまちのあり方を見据え、施設の最適な再配置の検討を必要とします。

市の新しいまちづくり構想のコンパクトタウン構想に於いても都市機能の集約と周辺部の集落拠点づくりのためには、公共施設の果たす役割は重大です。住民の生活機能を維持しながら進めるためにも、公共施設の再配置については、しっかりと検討します。

質問

伊豆市の新しいまちづくりのイメージを問う

(青木 靖議員)

市長の施政方針で掲げられた「伊豆市コンパクトタウン&ネットワーク構想」で、伊豆市が今と何がどう変わっていくのか。

- ① 中伊豆・天城湯ヶ島・土肥地区の生活機能維持とコンパクト化の兼ね合いは。
- ② 修善寺駅周辺以外や集落中心拠点以外の地域の将来像は。
- ③ ネットワーク強化の目標と具体策は。

長弁
市答

道路網の強化で、地域の活力低下を抑制

① コンパクト化のレベルは、行政サービスだけでなく、医者や店など地域が不便を感じない生活機能と考えています。

② 高齢者や障害者の買い物支援や、20代30代で田舎暮らしを求めている方が来やすいような施策を考えています。

③ 伊豆縦貫道（骨格）や伊東修善寺線、矢熊筏場線など道路ネットワーク強化です。

平成26年度 会派の議員派遣報告

(フロンティア伊豆・市民第一クラブ・I・Z・U 未来)

〔平成27年2月8日～10日〕

室戸世界ジオパーク

〔高知県室戸市〕

【目的】

室戸世界ジオパークの活動状況や取組みの調査研究

【研修内容】

室戸世界ジオパークは、2011年9月、国内で5件目の世界ジオパークネットワークへの加盟が認定された。

室戸岬ジオは、海底の堆積物が海洋プレートとの移動によって陸側のプレートを押し上げて隆起してきている。

室戸市では、廃校となった中学校の校舎を利用して、カフェ・ショップ・4Kシアター・セミナールーム・ライブラリー・コラボオフィス等を備えた「ビジターセンター（今年4月オープン予定）」を3億円ほどかけて整備中であり、交流人口の拡大

と地域経済の発展につなげていきたい考えのようだった。



▲室戸岬ジオ

NPO法人グリーンバレー 〔徳島県名西郡神山町〕

【目的】

NPO法人グリーンバレーの取組みについて、手法を学ぶ。

【研修内容】

人口6355人、面積173km²、山林面積84%で高齢化率46%の山間の過疎化が進む小さな神山町が、2011年以降、転入者が転出者を上回っている。

その活動の中心人物であるNPO法人グリーンバレーの大南信也理事長からレクチャーを受けた。

創造的過疎から考える地方創生として、過疎化の現状を受け入れ、外部から若者やクリエイティブな人材を誘致することによって「人口構成の健全化」を図るとともに、多様な働き方が可能な「ビジネスの場」としての価値を高め、農業だけに頼らない、バランスの取れた、持続可能な地域を目指す。

過疎地における課題は、雇用がない。仕事がない。だから、①若者が古里へ帰って来られない②移住者を呼び込めない③後継人材が育たないである。

これらの課題を解決するため、「神山プロジェクト」として、①サテライトオフィス（場所を選ばない働き方が可能な企業の誘致）②ワークインレジデンス（仕事を持った移住者や起業家の誘致）③神山塾（職業訓練、起業支援等による積極的な後継人材の育成）を行っている。



▲サテライトオフィス

兵庫県淡路市議会

【目的】

淡路市議会の議会改革の取組みについて、調査研究する。

【研修内容】

議会基本条例について、根幹となる前文の作成に時間をかけた。また、常に検証をするため、定期的に見直しを行う方が良い。

市民に議会基本条例の説明をする際には、伝える工夫が必要である。自由討論は、委員会のみで実施している。議会報告会は、市内10会場で4チームに分かれ、「議会だより」を中心に予算・決算内容を主に私見を入れずに報告している。反問権については、執行されたことがない。

議 会 改 革
 議 会 改 革
 その1

このコーナーでは、伊豆市議会で設置した「伊豆市議会改革特別委員会」で調査・検討を行っている「議会改革」について、Q & A方式でわかりやすく解説していきます。

Q「議会改革」って何？

A 人口減少・少子高齢化など、自治体が抱える課題が増えている中で、議員数の削減と合併による地域の広域化で、議員の顔が見えなくなり、市民の声が届かなくなっている。

このような中で、議会の役割は行政を監視するだけでなく、議会自体を活性化させ、市民の代表として皆さんの声を聞き、市民と一緒にまちづくりを進めていかなければなりません。

そのために、議会のシステムを改善しながら、議会の本来の役割を見直そうとすることです。

Q「議会改革」ってどんなことをするの？

A 全国的に、「議会基本条例」という決まりを制定し、議会を活性化させるための「議員間討論」や「執行部の反問権」などを実施したりしています。また、議員の資質向上を目的とする「政務活動費の交付」や議会が自ら市民の声を聞き、市民と一緒にまちづくりを進めるための「議会報告会」や「陳情・請願者の意見陳述」などを実施する取組みなどがあります。

Q「議会基本条例」って何？

A 市長と同じように市民から選ばれた議員で構成される議会が、市民から任された、より良いまちづくりを実現するために、議会運営の理念や制度を定めた「議会の最高規範」いわゆる、議会の一番重要な決まりごとです。伊豆市議会でも、この「議会基本条例」の制定に向けて話し合いを進めています。

議会傍聴・視聴について

本会議はどなたでも傍聴することができます。当日、本庁2階へお越しください。

なお、団体の場合には、事前に議会事務局までご連絡ください。

本会議の様子は、市のホームページからインターネットにより生中継と録画中継による配信もしていますので、ぜひご覧ください。

(議会事務局0558-72-9900)

6月定例会の予定

- 場 所 本庁2階 議場
 時 間 午前9時30分～
 6月3日(水) 行政報告
 議案上程
 5日(金) 一般質問
 8日(月) 一般質問
 11日(木) 議案質疑
 22日(月) 委員長報告
 質疑・討論・採決

※日程については、変更となる場合があります。ご了承ください。

編集後記

あの阪神淡路大震災から20年、東日本震災から4年が経ちました。

会派の視察研修で2年前に東北地方へ、今年に入り四国地方・淡路市にも行きましたが、淡路市役所は予算の関係で現在も仮設の建物でした。

「災害は忘れた頃にやってくる」のことわざがあるように私たち伊豆市においても南海トラフ地震の甚大なる被害想定もなされる中、行政・議会・消防団に与えられた責務は大であります。

4市3町による駿東伊豆地区広域消防も進められて行きますが、伊豆市消防団におきましては今年度より女性消防団員7名が入団され、広報活動や災害時の女性に対する対応など、市民の安心安全のため、ソフト面でも大いに期待する所です。頑張れ！女性消防団

副委員長 山田元康